一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年11月17日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

新たなミュージアム整備事業に係る通行ルート等に関する登記用図書作成業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(3) 履行場所

川崎市多摩区長尾2丁目地内

(4) 業務概要

本業務委託は、新たなミュージアム整備事業に係る通行ルート等に関する登記用図書の作成を実施するものです。

# 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「土地家屋調査士」種目「土地家屋 調査士」で登録されている者であること
- (4) 事業目的・趣旨等を理解し、確実に事業を履行でき、過去5年間で本市またはその他の官公庁において登記に係る契約を1回以上締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること

## 3 一般競争入札参加申込書及び入札説明書の配布及び提出

川崎市のホームページまたは、次の配布・提出場所において一般競争入札参加申込書、仕様 書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加申込書を持参または郵送により提出してください。入札参加資格を証する書類は、上記 2-(4) について、実績等を記載したものです(書式自由)。なお、入札説明会は実施しません。

・川崎市ホームページ(新たなミュージアムに関する検討)

https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/32-14-0-0-0-0-0-0-0.html

#### (1) 配布・提出先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所市民文化局市民文化振興室新たなミュージアム準備担当

電 話 044-200-0340

電子メール 25newmuseum@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年11月17日(月)午前10時から令和7年11月21日(金)午後5時までとします。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)、閉庁時間(午前8時30分から午後5時以外の時間)並びに開庁日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

郵送または持参とします。

# 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和7年11月25日(火)に、令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した電子メールアドレス宛に入札参加資格確認通知書を送付します。

# 5 仕様に関する問合わせ

(1) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 25newmuseum@city.kawasaki.jp

(2) 質問受付期間

令和7年11月17日(月)から令和7年11月21日(金)の午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和7年11月25日(火)に、上記4で示した入札参加資格確認通知書の送付を受けた者に令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した電子メールアドレス宛に回答します。

### 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- (3) その他本市が入札参加に不適格であると認めたとき。

# 7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を 入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して

持参してください。

- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年12月9日(火)午前9時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎18階1802会議室

(3) 入札書の提出方法 持参とします。

(4) 入札保証金免除とします。

(5) 開札の日時7(2)アに同じ

(6) 開札の場所7(2)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否 必要とします。

(3) 手続期間

令和7年12月11日(木)から令和7年12月18日(木)までを契約保証金納付及び 契約締結期間とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

## 9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出先」と同じです。